

CHICK

い、という、そういう、一つの言葉になる。ようなものも考えられると思います。尙今のもの中に入ることでございませうけれども、強いて申しますれば、特に今日の世の中でありますから、國際的なことということが考えられるだろうと思います。

以上のように、國民のしきたりになつておるものと、それから新しいものとの、この二つの点が考えられるのでありますが、それは更に又もう一つ、今のようなものの中でも、それが國民全体に及ぶものと、それから或る團體に限られるものと、それから地方的なものと、こういうふうな三つに又区分できると思います。で、今度ここでもやりますのは、法律に出すのでありますからして、私の考えといたしましては、第一の國民全体に關係のあるもの、それを第一の基準として考えて行くべきではないかと思ひます。尙第二、第三のものも入れて行くか、或いはそういうものを省いて行くか、そういう点がやはり問題の一つになつて来るだろうと思ひます。で、どちらにいたしましたとしても、國民の心を高めて行くようなものであり、國民がこれに親しみを感ずるものでなければなりませんから、余り強制的にならないようにする方がいいので、それには数が余り多いと、或る所では賛成するが或る所では賛成しないというようなものも起つて来るであらうから、今度この法律で定めるときには、こういういわゆるリールガルな、法定なものと、それ

からあとは國民が自由に、それ／＼の團體なり或いは地方の府縣なりで、それ／＼の所に又そういう会もあるわけでありまして、そういうふうなものは府縣なり町なり村なりの自由に、そして、そうして法制的に定めて行くものは、先程申しました國民全体に關心を持つようなもの、そういうものから選んで行つたらばよいのではなからうか、こんなふうには私は考えましたので一應申上げましたが、これはほんの私の試案でございますから、これに皆さんの、お考えをお加え頂きまして、諸の緒のような意味で私の意見をもちよつと述べました次第でございます。

○三島委員(山本眞澄) この國祭日の何々祭とか何々節とかいう祭とか節とかいう意味は一應御研究になつたでしようか。若し調査員の方で御研究になつておられましたら調査員の方でも結構でございますが、一應御研究がありましたら伺いたいと思ひます。

○専門調査員(増村保壽) 祝祭日という言葉の意味に關しましては、この前簡単に申上げましたけれども、もう一度繰返して申上げます。

祝祭日は申すまでもなく漢字でございますが、中國での元來の意味では、祝という字は巫祝の祝でありまして、巫祝というのは占いをやることなのであります。祝の示偏は御承知のように物の合でありまして、それから右の作りの兄という字は、兄に見えますけれども、これは人が膝まずいておる形でありまして、從つて吉凶を判斷する、占うことから始まりまして、どちらかという、日本でいう祝うという字は、原義からいって遠いのであります。祭という字は上の左の方は肉であ

りまして、右の方は手であります。それから下は先程申しましたように祭壇でありますから、祭壇に手で以て肉を捧げて祭る、即ち大抵は先祖の祭や何かに使つた字であります。こういう意味であります。それから節というものは、これは季節の變り目でありまして、その意味で節という字を使つたのであります。從つて祝とか祭とか節とかいうのは便宜上使つておりますけれども、元來の日本語でございせんので、日本語で假りに「いわり」或いは「まつる」というように調じておりますものが、日本元來の言葉がこれに當るもので適當なものがございせんから、さういふものを皆さんからサジェストして頂きまして、この際どういふ言葉を使うかという問題もお決めに成つて置いた方が、法律として出す場合に便宜でありますし、或いは在來の觀念を變えて、新憲法の精神に基いた新しい國家としてのお祝の日を意味するたゝと考へられますが、私は今のところどういふ言葉を使つてよいかということ、は、いろ／＼考へておるのでござい

ますけれども、な／＼むずかしい問題でございます。考へ付かないような次第でございます。

それから西洋のホリデーは、御承知の通りホリデーで、この前委員長が申されましたように、神聖な日という意味でございます。ですから休みと意味は元來は西洋のホリデーにはございせん。ただ神聖な日であるから、その日に行事をやる、從つて休むというので、元來の意味は、ホリデーというのは決して休む日というのではございせん。西洋では休む日は日曜

日でございまして、勿論日曜日もホリデーと申しますが、これは後から日曜もホリデーと申したので、元はサデーとホリデーとは別に使用しておりました。そういう關係から、先程委員長がおつしやいましたように、休みの日というのと、それから祝祭日というのとは、別の觀念として區別してお考へになつた方が、基準を決めるときなどに何の混亂をも起さないでよろしいのじやないかと存じます。

○委員長(山本眞澄) 尙ちよつと私申添えますが、祭というのと祝というのと、これは「言海」を引きますと、祭というのには神を祀ること、それから神を祀る祭、こういうふうには祭の方はなつております。それから祝の方は祝うこと、壽ぎ、或いは賀、こういうことになつております。そして祝という字の前にもう一ついいわいという言葉がございまして、それの方はあの寶宮という書です。これが日本の言葉としてはいわうという字で、これがいいわいこと、讀みていいわいこと、それが變じて祝のやうな意味に來たやうにいわれております。そういたしましたして、この最も分り易い例を取りますと、例へば新年に元始祭というのがございまして、これが行事を伴うところのお祭であります。ところが五日の日に新年宴會というのがございまして、これが祝なんぞでございます。で、その祭が祝なんぞに仕えるあれでございませうけれども、つまり元始祭で神に仕えるお祭をして、それからそのあとで新年宴會をやる、これが祝です。或いは又大嘗會のお祭をする。そのあとで大嘗、あれがやはり一つの宴會でお祝になる。さういふやうな考へ方でありまして、で、

お祭があれば祝をする。又祝があれば又お祭するといふやうなのが、大體離れ難いやうなものになつておりますけれども、強いて區別をいたしますと、そのやうな區別があります。節というのはどういふやうなものか、天長節などというのがありますから、天長節は唐あたりから起つておると思ひますが、日本の時にすると光仁天皇の時にやりましたと説く日本紀に出てくるやうです。だから節という字も古いことは古いのですが、これはそれで私から神を祀るといふのとは違ふわけでございます。特別にまだ調べるをいたしておられません。今私の頭にあるのは大體祭、或いは祝、節というのとはそんなやうな……。

○三島委員(山本眞澄) 段々お調べのところを伺ひまして有難うございますが、内閣で輿論調査をされたときに、十二の日を避べというやうなことを、十二の日に丸を付けてくれというやうなことを言われたやうに聞いておりますので、どうして十二という日を避べれたか。その十二という数がどうも私にはよく分らないのでございまして。三大節とか、五木節とか、初めはまあ昔は三大節と言われて、その後五大節になりまして、その外にいろ／＼今お述べになりました、委員長或いは専門調査員からお述べになりました祝祭日がそこに加わつておるやうに思われるのであります。が、十二という根拠がどこにあるのか。そして今度私共がこの祝祭日を決めますに當りまして、果してこの十二がいいのかどうかということ、私は非常に迷うのであります。初めに教を決めてしまふということ、どんなものなのだろうかという疑問を

持つのでありまして、先ずこれだけはどうしても必要だといふものから決めて行つて、後はそれから出て來るのじやないかという氣もするのであります。が、ここに丁度内閣の方からおられないやうでありますから、専門調査員の方で何か内閣の方からお聞き及びでしたら、それを伺ひたいと思ひますが……。

○委員長(山本眞澄) 私から……三島委員のお説の通りに、あれは非常に疑問なのであります。まあ、いふものをを出すといふことを事務局を通じて私の所に話がありましたので、さういふやうなものを出すことは非常に難いので、さういふことを十二とせいでいいか。總理にしても十二とせいでいいか。決めてやる基盤があるのならばともかく、ないのならばさういふことをすることは非常に感ひを來していかん。だからしてこれは止めて貰ひたいといふことを言つて突つ撥れたのであります。ところが又何とかして呉れと來て又突つ撥ねまして、三度目に向うの担当の人が三人程揃つて參りましたので、又々そのことを強く主張したのであります。が、向うの人は突つ撥ねたのであります。十でもよろしいのだ。ただ数字を取つて行く上に、十とか十二とか、何か区切りがないと統計が取りにくいためにさうしたのだ。ただそれだけの話なんだとさういふわけで、それならば十二とも何ともしないで、どこに一番國民が關心を持つておるか、さういふ点もございまして、数字を決めないうで、適當なだけ丸を附けて貰つたらどうかといふことを話したのでありますが、それで技術的に困るのださうです。向うの話ですとやはり十二といふことが必要なんださうです。或いは十にさ

持つてございまして、先ずこれだけはどうしても必要だといふものから決めて行つて、後はそれから出て來るのじやないかという氣もするのであります。が、ここに丁度内閣の方からおられないやうでありますから、専門調査員の方で何か内閣の方からお聞き及びでしたら、それを伺ひたいと思ひますが……。

○三島委員(山本眞澄) 段々お調べのところを伺ひまして有難うございますが、内閣で輿論調査をされたときに、十二の日を避べというやうなことを、十二の日に丸を付けてくれというやうなことを言われたやうに聞いておりますので、どうして十二という日を避べれたか。その十二という数がどうも私にはよく分らないのでございまして。三大節とか、五木節とか、初めはまあ昔は三大節と言われて、その後五大節になりまして、その外にいろ／＼今お述べになりました、委員長或いは専門調査員からお述べになりました祝祭日がそこに加わつておるやうに思われるのであります。が、十二という根拠がどこにあるのか。そして今度私共がこの祝祭日を決めますに當りまして、果してこの十二がいいのかどうかということ、私は非常に迷うのであります。初めに教を決めてしまふということ、どんなものなのだろうかという疑問を

持つのでありまして、先ずこれだけはどうしても必要だといふものから決めて行つて、後はそれから出て來るのじやないかという氣もするのであります。が、ここに丁度内閣の方からおられないやうでありますから、専門調査員の方で何か内閣の方からお聞き及びでしたら、それを伺ひたいと思ひますが……。

○委員長(山本眞澄) 私から……三島委員のお説の通りに、あれは非常に疑問なのであります。まあ、いふものをを出すといふことを事務局を通じて私の所に話がありましたので、さういふやうなものを出すことは非常に難いので、さういふことを十二とせいでいいか。總理にしても十二とせいでいいか。決めてやる基盤があるのならばともかく、ないのならばさういふことをすることは非常に感ひを來していかん。だからしてこれは止めて貰ひたいといふことを言つて突つ撥れたのであります。ところが又何とかして呉れと來て又突つ撥ねまして、三度目に向うの担当の人が三人程揃つて參りましたので、又々そのことを強く主張したのであります。が、向うの人は突つ撥ねたのであります。十でもよろしいのだ。ただ数字を取つて行く上に、十とか十二とか、何か区切りがないと統計が取りにくいためにさうしたのだ。ただそれだけの話なんだとさういふわけで、それならば十二とも何ともしないで、どこに一番國民が關心を持つておるか、さういふ点もございまして、数字を決めないうで、適當なだけ丸を附けて貰つたらどうかといふことを話したのでありますが、それで技術的に困るのださうです。向うの話ですとやはり十二といふことが必要なんださうです。或いは十にさ

持つてございまして、先ずこれだけはどうしても必要だといふものから決めて行つて、後はそれから出て來るのじやないかという氣もするのであります。が、ここに丁度内閣の方からおられないやうでありますから、専門調査員の方で何か内閣の方からお聞き及びでしたら、それを伺ひたいと思ひますが……。

○三島委員(山本眞澄) 段々お調べのところを伺ひまして有難うございますが、内閣で輿論調査をされたときに、十二の日を避べというやうなことを、十二の日に丸を付けてくれというやうなことを言われたやうに聞いておりますので、どうして十二という日を避べれたか。その十二という数がどうも私にはよく分らないのでございまして。三大節とか、五木節とか、初めはまあ昔は三大節と言われて、その後五大節になりまして、その外にいろ／＼今お述べになりました、委員長或いは専門調査員からお述べになりました祝祭日がそこに加わつておるやうに思われるのであります。が、十二という根拠がどこにあるのか。そして今度私共がこの祝祭日を決めますに當りまして、果してこの十二がいいのかどうかということ、私は非常に迷うのであります。初めに教を決めてしまふということ、どんなものなのだろうかという疑問を

持つのでありまして、先ずこれだけはどうしても必要だといふものから決めて行つて、後はそれから出て來るのじやないかという氣もするのであります。が、ここに丁度内閣の方からおられないやうでありますから、専門調査員の方で何か内閣の方からお聞き及びでしたら、それを伺ひたいと思ひますが……。

それでは技術的に困るのだそうです。
向うの話ですとやはり十二ということ
が必要なんだそうです。或いは十二さ

今のところ、その定義を決める前
に、実問題について十なり十五なり

○委員長(山本勇造君) 併し基準が大
体合決まつて行くかと思ひますけれど
も、まだそれは決定をいたしてありま
せんから、その基準をどういうところ
に置くかというのが定まりましたとき
に、それで初めて具体的にこれは採入
ね。

探つてもよし、探らぬでもよしという
ような非常に、デリケートな問題が出
て来ると思いますから、それを決定す
る基準がないと、いつになつても水俣
論になります。先ず基準を定めること
が必要でございましょう。どうです高

田さんあたり又違つた立場から何か
 さいませんですか。

○高田眞碧 大体今まで皆さん方の御
 意見でもう盡きておるように思います
 が、先程來のお話で、國を擧げて觀る

あつて、これから新しく啓蒙するといふ
 いうようなことは余り考えない方がい
 いという御意見も出ましたが、この占
 二二二

という方面からでもやはり祝祭日といふのを考えていいんじゃないかと、私、そういう考えを持つておるのですが、まあ従来日本の國で一般國民が考へ

ていたところに捉われずに、今後民主的の國家として日本の國を再建して行く。これについて大いに國民を啓蒙する、こういう見地からの祝祭日といふ

ものもやはり中に一つ二つ織込んで行つた方がよい、その点を、私は先程

さん方の話以外に感じておる点を一つ申し上げたいのです。

○委員(山本勇雄) 皆さんの御発言を願った方がよいと思うのですが、大隈さん如何ですか。

○大隈(山本勇雄) 私も今高田さんの言われた点をさつきから考えていたのですけれども、單に過去の祝祭日と申しますか、そういうものを記念するといつたような意味だけでなく、やはり祝祭日に積極性を持つといひますか、積極的な意味を持たして、それによつて新しい日本の進んで行く途といふものをそこから歩まして行くといつたような考え方を相当取入れて頂いた方がよいんじゃないか、そういうふうに感じています。

○委員(山本勇雄) それから若木さん一つ……

○若木(山本勇雄) 大体私の考えておつたようなことは委員長の試案、大隈さんその他皆さんのところで言い盡されておると思うのであります、特段につけるようなこともありませんが、その底に流れるものとして、とにかく國民全体が本心に喜んで祝うとか或いは記念するとかいうふうなところに強い意味を持つて貰いたい。というのは在來の祝祭日では本心に國民が喜んで祝うといふような形を示したのはいはば新年くらい、新年の祝賀くらいのものでなかつたらうか。あとのものは学校で式をやつて、國民一般は休むものだといふような恰好を呈しておつたように思うのであります。その点さういふふうなことになし、選ばれたところのものは、殆んど國民全体の喜びであり、祝であり或いは行事化するものであるといふふうな形に

して行きたいものである。そういうふうに特にお願いしたいと思ひます。

○委員(山本勇雄) それでは一つ來馬委員。

○來馬(山本勇雄) 祝祭日のことでちよつと私疑問にしておることがありますので、ちよつと申し上げたいと思ひます。一つは憲法の上において國家が或る宗教に特別な便宜を與えるといふようなことがあつてはならぬといふような精神がある。それで今後この祝祭日を決めるに於いてその問題をよく考えなかつたやうなことを言つておる人がおられます。私の今言はんとするところは、國際親善の日といふものが十二月二十五日のクリスマスと註釈を加えて掲げてあります。これは只今までは大正天皇祭であつたのであります。それがさういふ名で以てここに採入れられようとしておる様子が見えます。同時に四月八日の花祭、お釈迦様の生れた日といふ註釈を附けましてここに掲げられてあります。即ち有力な候補の中に入つておると思ひますが、これはここにありません。佛生誕と云つたり或いは花祭と言つたりして、昔から四月八日といふ言葉で日本の國の行事になつておつたものであります。明治の晩年になりましてから、ベルリンで日本の留学生が行いましたときに花祭といふ文字を使つたことが始まりで、遂に花祭といふ言葉がこの四月八日の佛生誕を代表するやうなことになりましたのであります。私の考えでは、世界的に大宗教が二つ日本に來ておる。それは即ちキリスト教及び佛教である。こう考えれば國際親善の日と

いう言葉を用いて、十二月二十五日を休日にするよりも、むしろクリスマスにする方がよい。同時に四月八日の佛生誕といふところを、これを佛生誕といふ名前を附けて、當然世界的に大宗教の誕生の日であるといふことにいたしました。日本に昔からあつた行事をもつとすつと併せた、さうして民衆に適したものにしたいと考へる。そう二つができれば結構であるが、若しもクリスマスの方を國際親善の日といふ言葉で以て將來に遺して置くとするのならば、或いは佛生誕の日とも花祭といふ名を以て、事実花が咲く時分であり、花見の時分でありますから、それによつて昔からあつた行事を現代に活かして行くといふことがよからうと思ひます。外の春分とか、秋分、新年とかいうことにつきましては、諸君の御意見もありまして、私の立場から申しまして、大胆に我が國が、クリスマスと花祭或いは佛生誕といふ日を祝祭日として採用して貰ふことは、大義に道義の國としての立場を明らかにするために必要であり、且つ亦有益であり、それが國民性の上に多大の貢獻をするものと信じて、私はそのことを皆様に申し上げまして、憲法と云う祝祭日との關係についての御意見が伺えれば伺いたいと思ひのであります。

○委員(山本勇雄) 今の宗教の日を採上げるかどうかといふことは、私が先程申しました、どういふふうな基準を立てるか、國民全体のものとして立てる場合と、それから又一つは團體の建前で取る場合と、地方的な建前で取る場合と、三通り大きく分けてあるように思ひますが、宗教問題は日本

の場合だと團體の面に入りはせんかと思ひますが、これは標準基準を定めた後で一つその問題は論じて行つた方がいだらうと思ひます。最初はどいう基準の下に何を採つて行くかといふようにしないと、これは採るか採らないかといふと、いつまでもやつていと水掛論になりますから、先ず最初に基準を定めようといふことでやつておるのでありますから、基準の問題から入つた方がよろしいだらうと思ひのであります。

○委員(山本勇雄) そうしますと、只今申した言葉の中で、祭といふ言葉をどういふふうに解釋するか、今までの祭といふことは宮中において天皇が御親祭遊ばしたときのことを祭と申しておるのであります。これを採らんとする問題でありまして、これから先は、例えばメーデーのことを労働祭といふやうな工合にして、さういふいわゆる意味を持つた祭といふ言葉を使うことになるのですか。そこもお考えを願ひたいと思ひのであります。

○委員(山本勇雄) 今祭と祝のこの二つについて、在來通り節とか或いは宮中で使われておることの方を私は申したのであります。併し新しく祭といふ言葉を、どういふふうに使ふかといふことは、やはりここで規定して行かなければ無理でございます。

○委員(山本勇雄) それでは服部さん御発言でございますか。

○服部(山本勇雄) さつき日本に大きな影響のある佛教の御釈迦様のことを一つ入れておきたいと思ひます。それから何かクリスマス

スマスといふこともよからうと思ひます。と共に東洋において殊に日本と中國において孔子の影響といふものは非常に大きなものでありますから、又將來日本と中華民國との親善といふ上からいふても必要であります。この中華國民の祝祭日を見ますと、やはり孔子節といふものが載せられておるのであります。私はやはり孔子といふものの……、名前はどうか、孔子節としますかどうしますか、これは別といたしまして、孔子を入れるといふことはよからうと思ひます。この佛教とクリスマスとそれから孔子とこの三つをやはり祝祭日の中に入れて置きたい、こう思ひのであります。

○委員(山本勇雄) だからここにどれを採つてどれを採らんとする問題は、順々にやつて行かんと話がちやぢやになつて來ますから、先ずその基準を決めて、その基準に従つて選んで行くと思ひます。今ここで論じておる問題は、どういふ基準の下に我々はここで法律で定めるところの祝祭日を選んで行くかといふ問題をやつておるのであります。その問題を言つて頂きたいのです。

○服部(山本勇雄) 基準といふはさつきから段々皆さんの中からお話が出ましたように、大体皆さんの話で盡きておると思ひますが、私といたしましてはやはり國全体が祝祭するといふことにしまして、その内容はさつきから段々とお話がありましたように、將來の日本民族の復興する上において必要なるもの、それから昔からの日本が祝祭日として重んじておつたやうなもの、それから又これが啓蒙運動をやつて重んぜさすやうにしなければならぬ

もの、それから又これが啓蒙運動をやつて重んぜさすやうにしなければならぬ

全体の喜びであり、祝であり或いは行事化するものであるというふうな形に

おる。それは即ちクリスト教及び佛教である。こう考えれば國際親善の日と

取る場合と、三通り大きく分けてあるように思ふのですが、宗教問題は日本

つておりますし、それから何かクリストの偉大なる世界的の感化のあるクリ

それから又これから啓蒙運動をやつて重んぜさすようにしなければならん

のというように考えておるのですが、やはり國全体がやるというふうなことにしたいと思ふのです。まあ細かくい

○委員(山本眞澄) もう一度おつしやつて頂きますが、第一は天皇、それから第二は國家、第三は季節です

○委員(山本眞澄) 皆さん今日は基準の問題についてお考えを願うよう

○委員(山本眞澄) もう皆さんの御意見とはば一致するのだらうと思ひますが、私はやはり國家的に定めるものとし

○委員(山本眞澄) もう一度おつしやつて頂きますが、第一は天皇、それから第二は國家、第三は季節です

○委員(山本眞澄) もう一度おつしやつて頂きますが、第一は天皇、それから第二は國家、第三は季節です

○委員(山本眞澄) そうです。○三好 諸君 私ちよつと他の方へ行つておりました、皆様はどういうことを

○委員(山本眞澄) 私は大体さつき金子委員のおつしやつた御意見に賛成であり

○委員(山本眞澄) 私は大体さつき金子委員のおつしやつた御意見に賛成であり

○委員(山本眞澄) 私は大体さつき金子委員のおつしやつた御意見に賛成であり

○委員(山本眞澄) 私は大体さつき金子委員のおつしやつた御意見に賛成であり

○委員(山本眞澄) 私は大体さつき金子委員のおつしやつた御意見に賛成であり

つてやるとか、子供の遊園地を作つてやるというところまで行く。そうして

○委員(山本眞澄) 今三島委員が言われましたように大体私が一應のこ

○委員(山本眞澄) 今三島委員が言われましたように大体私が一應のこ

○委員(山本眞澄) 今三島委員が言われましたように大体私が一應のこ

○委員(山本眞澄) 今三島委員が言われましたように大体私が一應のこ

○委員(山本眞澄) 今三島委員が言われましたように大体私が一應のこ

○委員(山本眞澄) 第一の問題として、國民の生活感情に融け込

○委員(山本眞澄) 第二には、今までのそういう傳統の中にはないけれ

○委員(山本眞澄) 第二には、今までのそういう傳統の中にはないけれ

○委員(山本眞澄) 第二には、今までのそういう傳統の中にはないけれ

○委員(山本眞澄) 第二には、今までのそういう傳統の中にはないけれ

○委員(山本眞澄) 第二には、今までのそういう傳統の中にはないけれ

それからもう一つは、先程岩本さんがおつしやられたが、季節的なもの

○委員(山本眞澄) それから第三には國体的のもの。宗教の問題もそこ

○委員(山本眞澄) それから第三には國体的のもの。宗教の問題もそこ

○委員(山本眞澄) それから第三には國体的のもの。宗教の問題もそこ

○委員(山本眞澄) それから第三には國体的のもの。宗教の問題もそこ

○委員(山本眞澄) それから第三には國体的のもの。宗教の問題もそこ

うにしたらよろしいだろうと思ひますが、如何でございましょうか。

前から行く、どうしても少くなるかと思ひますが、國家で國民全体のやる問題でありますから、祝祭日が余り多

は少くして頂くということを、頭に入

岩本 月洲君
來馬 琢道君
高田 寛君
服部 教一君
三島 通陽君
三好 始君
岩村 忍君

専門調査員

【異議なし】と呼ぶ者あり」
○委員(山本勇造君) 私は議事進行について一言したいと思ひます。服部さんの述べられました孔子祭の問題は一例でありますが、そういう意見が出ることは、私共も予想しておつたことであります。帝國議會において、この宗教

問題でありますから、祝祭日が余り多

○金子洋文君 この間から諸外國の例

國体法案には、神道、佛教、キリスト教と三つあるが、世界的宗教たるマ

○委員(山本勇造君) 教が幾つとい

○委員(山本勇造君) それはその程

出ました。当時の荒木文部大臣が、そ

○委員(山本勇造君) 教が幾つとい

○委員(山本勇造君) それはその程

の他の宗教といつて中に入つておられ

○委員(山本勇造君) 教が幾つとい

○委員(山本勇造君) それはその程

を記憶いたしておられます。我が國に興

○委員(山本勇造君) 教が幾つとい

○委員(山本勇造君) それはその程

ごときは、つい先頃までは神道天理教

○委員(山本勇造君) 教が幾つとい

○委員(山本勇造君) それはその程

といつていたものでありますけれども、

○委員(山本勇造君) 教が幾つとい

○委員(山本勇造君) それはその程

今日では神道でなくなつて、天理教と

○委員(山本勇造君) 教が幾つとい

○委員(山本勇造君) それはその程

いう一つの宗教になつております。あ

○委員(山本勇造君) 教が幾つとい

○委員(山本勇造君) それはその程

あいう教祖をどうするかという問題が

○委員(山本勇造君) 教が幾つとい

○委員(山本勇造君) それはその程

起つて来ると思ひますから、こ

○委員(山本勇造君) 教が幾つとい

○委員(山本勇造君) それはその程